

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう！！—

第5号(平成15年11月発行)

豊能町住民生活部環境課

環境課

Tel 739-3419(直通)

清掃事務所

Tel 736-1190(直通)

アンケートを実施しました！

町では7月に、ごみ減量化推進員の方々を対象に「ごみ及び資源物の排出に関するアンケート」を実施（102名中95名回答）し、ごみ等の分別や収集、減量化・資源化に関する今後の施策などについて、ご意見やご要望をお聞きしました。とりわけ、アンケートのごみ等の分別に関する設問では、多くのご質問やご意見をいただきましたので、今号では、それらの紹介と回答を中心に特集を組んでみました。分別する際の参考にしてください。

プラスチック類の分別は？

「ごみ等を分別するとき、わかりにくいものはなんですか？」という設問では、プラスチック類の分別がわかりにくいとのご意見を多数いただきました。

プラスチック類は、次に示すとおり、ペットボトル、ペットボトル以外の容器包装プラスチック類（以下容プラ）、その他プラスチック類（以下他プラ）の3つに分け、それぞれ別々の袋に入れて指定の日に出していただくことになっています。

①ペットボトル・・・のマークがついているプラスチック製の容器

（例）ジュース、お茶、しょうゆ、酒類、水などの容器

②ペットボトル以外の容プラ・・・プラスチック製の容器や包装

（例）ポリ袋、ラップ、トレイ、レジ袋、発泡スチロールの容器、プラボトル、歯磨き粉やからし・わさびなどのチューブ、お菓子・カップめん・たばこなど商品を包んでいる外包装フィルム、お菓子の袋やその中の子袋などの容器や包装

③他プラ・・・容プラ以外のプラスチック

（例）カセットテープ、ビデオテープ、洗面器、洗濯バサミ、プランター、クリーニングの袋、プラスチック製のおもちゃなど

分別の目安



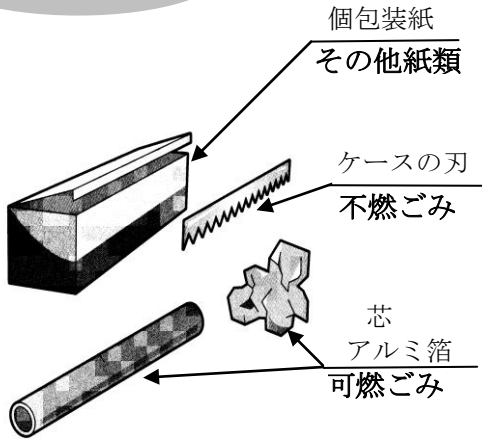
このマークがついているものは、すべてペットボトル以外の容プラ（②）です。

容器包装の分け方の参考例

容器包装の分け方の参考例です。ごみを分ける際の参考にしてください。

*同じ種類や同様の商品でも、材質が異なる場合があります。その場合は、分別区分も変わってきますのでご注意ください。

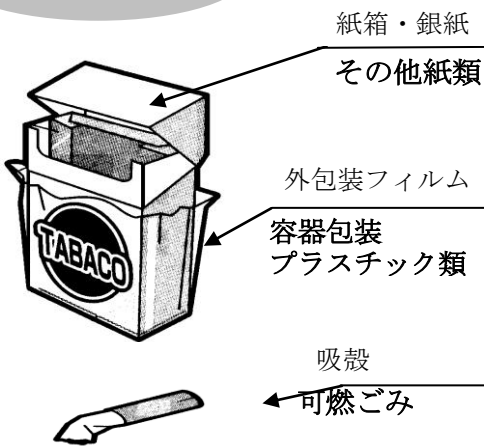
アルミホイル



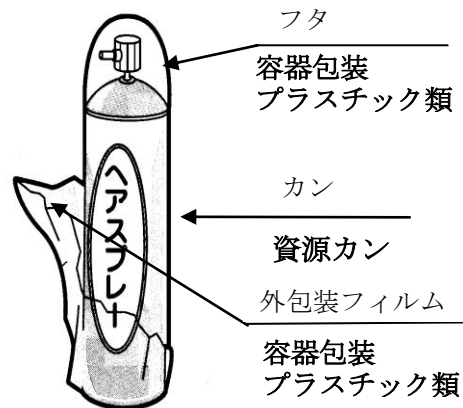
カップ麺



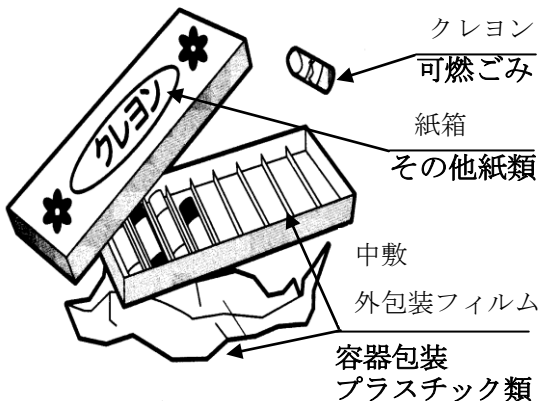
タバコ



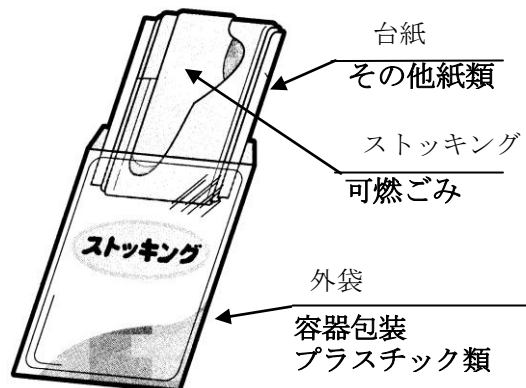
ヘアスプレー



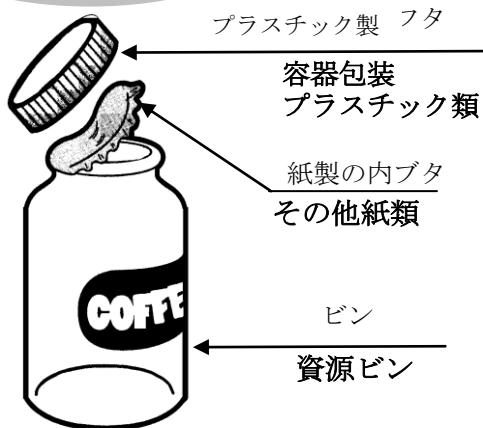
クレヨン



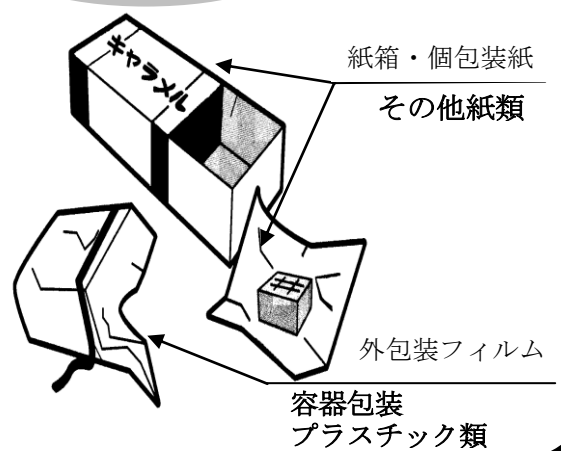
ストッキング



コーヒービン



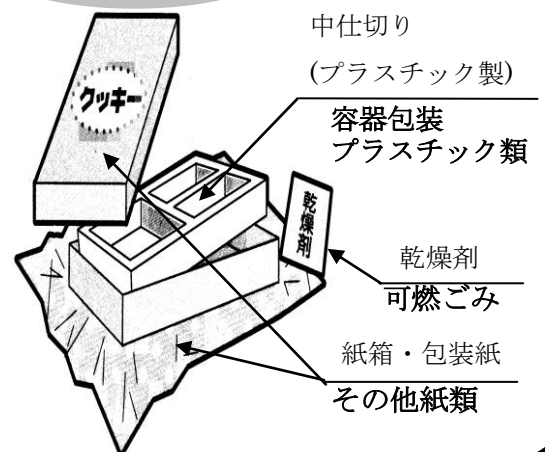
キャラメル



3個組フリン



菓子箱



現在、多くの商品には  や  のマークが表示されています。このマークを参考にして、ごみの分別をしてください。

カップ麺の表示例



カップ
外装フィルム
液体スープ袋



フタ

<表示例の見かた>

カップ・外装フィルム・液体スープ袋は、容器包装プラスチックなのでペットボトル以外の容器包装プラスチックに出してください。カップのフタは、紙なのでその他紙類に排出してください。

菓子箱表示例



内袋
外装フィルム



外箱

<表示例の見かた>

内袋・外装フィルムは、容器包装プラスチックなのでペットボトル以外の容器包装プラスチックに出してください。外箱は紙なので、その他紙類として排出してください。

色々な素材で出来ているものの分別は？

「金属とプラスチック、皮革と金属などいくつかの素材で出来ている製品（複合物）は、どのごみの日に出したらよいのか」という質問もたくさんいただきました。おおよその目安は次のとおりです。

☆簡単に取り除ける場合・・・簡単に取り除ける場合は取り除き、金属類であれば不燃ごみ、プラスチック類であれば他プラというようにその素材に合わせてごみとして排出してください。

☆簡単に取り除けない場合・・・簡単に取り除くことが出来ない場合は、基本的には最も多い素材のごみの日に排出してください。

(例) かさ、ライター、ドリンク剤やビンビールのフタ（キャップ）・・・不燃ごみ
ビンに付いているプラスチック製のフタ・・・

簡単に取れる場合は、容プラ

簡単に取れない場合は、付いたままで空きビン

洗濯バサミ、ボールペン・・・他プラ

ごみの分別区分が多すぎるのでは？

アンケートでは、「現在のごみの分別区分が多すぎる」、「もっと簡単にならないのか」というご意見も多数いただきました。現在、本町のごみの分別は8種 14 分別、これに植木剪定くずと食用廃油を加えると 10 種 16 分別となります。これは大阪府内でも多いほうになっています。しかし、皆さんもご存知のとおり本町のごみは、近隣市にお願いをして焼却処分していただいています。焼却処分をお願いしています近隣市も多くの課題を抱えられてのご厚意です。少しでも近隣市の負担が軽減されるよう、また地球環境保全などの観点から、資源として利用できるものは可能な限り資源化し、焼却するごみを減らす必要があると考え、現在のごみの分別区分になっています。

そして、今後につきましてもごみの焼却処分は新施設完成までの間、近隣市にお願いをしていかなければなりません。こうしたことから、ごみの分別排出にご理解をいただき、ごみの減量化、資源化にご協力をお願いいたします。

わかりやすい分別表を！

ごみの品目ごとの分別表を作って欲しいというご意見も多数いただきました。これについては、現在作成に向け検討中です。できるだけ早い時期に予算化し、ごみの分別に役立てばと考えていますので、今しばらくお待ちください。

「井戸端会議～ごみ勉強会～」受付中

資源やごみの分け方や出し方について、わからないことや困ったことなどはありませんか。町職員が出向き説明いたします。詳細は環境課までお問い合わせください。